



2019年9月26日

各 位

会 社 名 飯野海運株式会社
代表者名 代表取締役社長 當舎 裕己
(コード番号 9119 東・福)
問合せ先 SR広報部長 大島 一祐
(TEL 03-6273-3069)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の「指名・報酬諮問委員会」(以下「委員会」という。)を設置することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役候補等の指名および取締役の報酬に関する手続き等の客観性・透明性・公正性を高め、取締役会の監督体制および説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制をさらに充実させることを目的としております。

2. 委員会の役割

委員会は、取締役会の諮問に基づき以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

- ① 代表取締役社長の選定および解職に関する事項
- ② 取締役および監査役の選任および解任に関する事項
- ③ 代表取締役社長等の後継者計画に関する事項
- ④ 取締役の報酬制度における報酬の構成および水準に関する事項
- ⑤ その他、取締役会が必要と判断した事項

3. 委員会の構成

独立社外取締役3名および代表取締役2名の計5名で構成し、委員長は代表取締役社長が務めます。

4. 委員会の設置日

2019年10月23日

以上